

おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議(UD 区民推進会議)の  
来年度以降の進め方について

■アクションプラン Ver.3 策定にあたっての課題

- ・令和4年度から「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」アクションプランの改定を行い、委員から数多くのご意見を頂戴したが、アクションプラン Ver.3 に反映することが困難なご意見も多かった。
- ・主な理由として、基本方針に関わる内容であった事などが挙げられる。
- ・アクションプランの計画期間が5年間であるのに対し、基本方針はあらかじめ計画期間を定めず、「見直しの必要が生じた場合は適切な時期に改定する」こととしており、平成 23 年(2011 年)以降、改定を行っていない。
- ・基本方針策定から 10 数年を経て、社会状況等が変化し法整備も進む中で、考え方や視点等、内容の見直しについて議論することも必要となっている。

■対応について

- ・今回の改定において、反映することが困難であったご意見(基本方針の内容に関わるもの等)については、次回以降のアクションプランの改定に向けて、「申送書」のような形で、引き継いでいくよう、第 23 回 UD 区民推進会議終了後、川内美彦会長からご提案があった。
- ・このため、今回のアクションプランの改定に伴い、いただいた基本方針等に係るご意見を次期アクションプラン等の見直しの際に活かせるよう、「申送書」を作成する。

■「申送書」作成方針

- ・作成にあたっては多くの方のご意見を反映できるよう、区民推進会議で諮りながら、令和 6 年度中の完成を目途に作成を進める。
- ・「申送書」を踏まえながら、次のアクションプランを改定するものとする。また、併せて基本方針の改定についても検討する。

なお、検討にあたっては、区の最上位指針である、新たな「大田区基本構想」(令和6年3月策定)及びそれにもとづく大田区基本計画、また、福祉分野の上位計画である「地域福祉計画」等の関連計画との整合性を確認しながら進める。

※「申送書」に記載する内容は基本方針及びアクションプランの方向性や進め方に関するものであり、個別事業の詳細な進め方等については記載しない。

■来年度以降のスケジュール(案)

R 6	4月～	【区】	申し送り書(案)作成
	8月頃	第25回UD区民推進会議	申し送り書(案)提示、意見聴取
	9月～	【区】	頂いたご意見を反映
	2月頃	第26回UD区民推進会議	申し送り書(最終案)提示
	3月	【区】	申し送り書完成